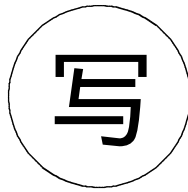


平成18, 20年度公共事業再評価に係る 部会意見対応状況報告書

平成18年度公共事業再評価（答申）	1
平成20年度公共事業再評価（答申）	4
条件が付された審議対象事業（平成18年度）		
川内沢ダム建設事業	-1
意見が付された審議対象事業（平成20年度）		
一般県道出島線 出島道路改良事業	-1
主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業	-1
坂元川総合流域防災事業	-1
長沼ダム建設事業	-1
意見が付された事業種（平成20年度）		
河川事業	-1
下水道事業	-1
街路事業	-1



宮城県知事
村井嘉浩殿

宮城県行政評価委員会
委員長 大村 虔 一

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 森 杉 壽 芳

平成18年度公共事業再評価について（答申）

平成18年5月30日付け評価第20号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

- 1 「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業
 - 1 広域基幹 迫川（夏川）河川改修事業
 - 2 広域基幹 五間堀川河川改修事業
 - 3 広域基幹 多田川河川改修事業
 - 4 内川上流総合流域防災事業
 - 5 払川ダム建設事業
 - 7 筒砂子ダム建設事業
 - 8 石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）
 - 9 主要地方道仙台三本木線 混内山道路改良事業
 - 10 都市計画道路北浜沢乙線 道路改築事業
 - 11 ふるさと林道緊急整備事業・森林基幹道開設事業 女川京ヶ森線
 - 12 湛水防除事業 幡谷地区
 - 13 経営体育成基盤整備事業 出来川右岸地区
 - 14 経営体育成基盤整備事業 田尻第2地区

- 15 経営体育成基盤整備事業 王沢地区
 - 16 経営体育成基盤整備事業 大里地区
 - 17 経営体育成基盤整備事業 石森地区
 - 18 経営体育成基盤整備事業 日根牛地区
 - 19 気仙沼漁港 広域漁港整備事業（特定）
 - 20 波路上漁港 広域漁港整備事業（特定）
 - 21 石巻漁港 広域漁港整備事業（特定）
 - 24 日門漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 25 伊里前漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 26 寄磯漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 27 福貴浦漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 28 磯崎漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 29 閑上漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 30 渡波漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 31 塩釜漁港 広域漁港整備事業（一般）
 - 32 狐崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業
 - 33 荒浜漁港 地域水産物供給基盤整備事業
- （以上30事業）

2 「事業継続」とした県の評価に対し、条件を付して妥当とする事業

6 川内沢ダム建設事業

- (1) 流域委員会に客観的かつ十分な資料を提出し、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含めた同委員会での検討結果を踏まえ、整備計画を策定すること。
- (2) 流域委員会での検討状況を、公共事業評価部会へ報告すること。

22 鮎川漁港 広域漁港整備事業（特定）

- (1) 南防波堤の整備については、避難港としての位置付けの再検討も含め、国、地元関係者との事業調整を十分に行い、整備計画を再検討すること。
- (2) 整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること。

23 松岩漁港 広域漁港整備事業（一般）

- (1) 道路橋及び関連する臨港道路の整備については、地域生活を支える道路としての効果も考慮し、漁港と主要地方道気仙沼唐桑線とのアクセス道路も含めて、気仙沼市と十分に事業調整を行い、整備計画を再検討すること。
- (2) 整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること。

（以上3事業）

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

8 石巻港港湾環境整備事業(廃棄物埋立護岸)

本事業の廃棄物埋立護岸前面に計画されている国の直轄事業である - 12m岸壁との事業調整により,コスト縮減を検討すること。

27 福貴浦漁港 広域漁港整備事業(一般)

東防波堤の延伸施工にあたっては,港内静穏度向上の効果を十分に検証した上で実施すること。

29 閑上漁港 広域漁港整備事業(一般)

アカガイ等の漁獲量減少の要因と言われている貧酸素水の原因究明に努めること。

2 今後の事業の実施に関する意見

(1) ダム事業

ダムの計画及びその施工に当たっては, 改変部分における自然の復元など, 環境保全に最大限配慮すること。

(2) 港湾・漁港・海岸事業等

浚渫土砂の処理と海浜の擁護という県全体のシステムについて, 検討すること。

(3) 街路事業

都市計画道路の整備計画作成に当たっては, 整備目的の明確化と広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること。

(4) 農業農村整備事業

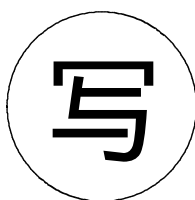
経営体育成基盤整備事業の事業効果を実現するため, なお一層ソフト対策を推進すること。

(5) 水産基盤整備事業

漁港整備事業と漁業振興対策の連携を密にして, 事業の投資効果を上げるように努めること。

3 今後の公共事業再評価の実施に関する意見

再評価時点において事業調整中の部分についても, 将来の費用及び効果の変化が見込まれるものについては, 可能な限り評価に含めること。



宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 星宮 望

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 森杉 壽芳

平成20年度公共事業再評価について（答申）

平成20年6月9日付け評価第16号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を**妥当**とする事業

- 1 一般国道346号 鹿島台バイパス整備事業
- 2 一般県道出島線 出島道路改良事業
- 3 主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業
- 4 主要地方道鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業
- 5 広域基幹 迫川河川改修事業
- 6 広域基幹 迫川（芋埵川）河川改修事業
- 7 広域基幹 迫川（熊川）河川改修事業
- 8 広域基幹 迫川（長沼川）河川改修事業
- 9 広域基幹 迫川（荒川）河川改修事業
- 10 広域基幹 田尻川河川改修事業
- 11 広域基幹 鳴瀬川河川改修事業
- 12 広域基幹 善川河川改修事業
- 13 広域基幹 竹林川河川改修事業
- 14 広域基幹 白石川河川改修事業

- 15 広域基幹 白石川（斎川）河川改修事業
- 16 広域基幹 大川河川改修事業
- 17 広域一般 高城川河川改修事業
- 18 都市基幹 七北田川河川改修事業
- 19 都市基幹 七北田川（梅田川）河川改修事業
- 20 都市基幹 砂押川河川改修事業
- 21 鹿折川地震高潮等対策河川事業
- 22 坂元川総合流域防災事業
- 23 出来川総合流域防災事業
- 24 雉子尾川総合流域防災事業
- 25 富士川総合流域防災事業
- 26 西川総合流域防災事業
- 27 長沼ダム建設事業
- 28 平地すべり対策事業
- 29 J R 仙石線多賀城地区連続立体交差事業
- 30 都市計画道路 駅前大通線道路改築事業
- 31 加瀬沼公園整備事業
- 32 仙塩流域下水道事業
- 33 阿武隈川下流流域下水道事業
- 34 鳴瀬川流域下水道事業
- 35 吉田川流域下水道事業
- 36 経営体育成基盤整備事業（多田川左岸地区）
- 37 経営体育成基盤整備事業（中埜西部地区）
- 38 経営体育成基盤整備事業（円田 2 期地区）
- 39 経営体育成基盤整備事業（川北 2 期地区）
（以上 3 9 事業）

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

2 一般県道出島線 出島道路改良事業

今後の事業実施に当たっては、一層の経費節減に努めること。

3 主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業

22 坂元川総合流域防災事業

公共事業評価部会の審議により、道路事業と河川事業の計画調整がなされたことは好ましいことである。今後は関係事業課間における調整をより一層綿密に行い、効果的に事業を推進すること。

27 長沼ダム建設事業

不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるように、関係部局との連携を十分に強化して、農業振興等を図ること。

2 今後の事業の実施に関する意見

(1) 河川事業及び下水道事業

事業区域の広域化や事業期間の長期化に伴い、事業効果が分かりにくくなっていることから、再評価調書の短期的事業計画調書には「今後10年間の整備方針及び事業計画」を、可能な限り具体的に記載すること。

休止している事業については、事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載すること。

(2) 街路事業

事業費の算定に当たっては、コストアップの可能性を十分に検討し、可能な限り正確に見積もるよう努めること。また、重要な未確定要素がある場合には再評価調書に記載すること。

都市計画決定された事業計画の場合であっても、決定の際に考えられた代替案を再評価調書に記載すること。

街路景観について、今後はより一層配慮した上で、事業を推進すること。

3 今後の公共事業再評価の実施に関する意見

再々評価事業については、前回再評価時からの事業進捗が分かるように、前回の進捗率を再評価調書に記載すること。

事業計画に大きな変更があった場合には、変更に至るまでの決定プロセスなど県民が分かりやすい変更理由の記載に努めること。

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日		平成21年10月16日	
		事業担当課		河川課	
事業名	かわうちさわ 川内沢ダム建設事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県
施行地名	なとり めでしまかさしま 名取市愛島笠島地先			管理主体	宮城県
事業の概要	事業概要 <p>○事業目的 名取市を貫流する、一級河川名取川水系川内沢川に、同河川の治水事業の一環として治水ダムを建設し、沿川の洪水を防御するとともに、既得取水の安定化と河川環境の保全を図る。 ・氾濫面積：480ha ・洪水防御人口：11,656人</p> <p>○事業内容（検討中） ダム形式：重力式コンクリート ダム高：33m 堤体積：84,000m³ 総貯水容量：1,700,000m³ 湛水面積：0.18km² 確率規模：1/50</p> <p>○全体事業費 88.0億円 ○事業期間 平成9年度～未定（平成40年度）</p>				
	位置図・概要図・写真等  				

再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成18年度	
	答	答申	条件を付して継続妥当
		条件	(1) 流域委員会に客観的かつ十分な資料を提出し、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含めた同委員会での検討結果を踏まえ、整備計画を策定すること。 (2) 流域委員会での検討状況を、公共事業評価部会へ報告すること。
		別紙意見	2 今後の事業実施に関する意見 ダムの計画及びその施工に当たっては、変更部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮すること。
	評価結果	評価結果	事業継続
		対応方針	本年度より着手する増田川ブロック河川整備計画の策定に当たり、流域委員会で、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含め十分に検討していく。また、その検討状況について、公共事業評価部会に報告する。
		別紙意見に対する対応方針	2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 事業の実施に当たり、環境影響評価やこれに準じた環境調査等を行い、環境に及ぼす影響の内容や程度等を把握した上で、変更部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮する。
	現在の対応状況		
	<p>河川整備計画の策定にあたっては、東北大学大学院真野教授を座長とした「増田川圏域河川整備学識者懇談会」(答申の「流域委員会」にあたる)を平成19年3月から5回開催し、川内沢ダムの治水・利水の計画上の必要性について、代替案との比較など、公共事業評価部会での議論を踏まえ、継続的に同懇談会において検討を行った。</p> <p>同懇談会での検討結果を踏まえた河川整備計画(原案)を基に河川法の手続きを行い、平成21年2月に川内沢ダムを計画に位置づけた「一級河川名取川水系増田川圏域河川整備計画」の策定を行った。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、環境影響評価やこれに準じた環境調査等を行い、環境に及ぼす影響の内容や程度等を把握した上で、変更部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮していく。</p>		

再
評
価
部
会
意
見
へ
の
対
応
状
況

【参考1】増田川圏域河川整備学識者懇談会委員名簿 (敬称略、50音順)
阿留多伎 真人 (尚絅学院大学総合人間科学部生活環境学科 教授)
大山 弘子 (日本ビオトープ管理士会 理事)
加藤 徹 (宮城大学食産業学部環境システム学科 教授)
佐々木 一十郎 (名取市長)
田中 仁 (東北大学大学院工学研究科土木工学専攻 教授)
真野 明 (東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター長 教授)

【参考2】懇談会での検討経過等

第1回 (H19. 3.20): 増田川圏域の現状と課題、現地視察

第2回 (H19. 7.26): H18再評価部会の議論を踏まえた検討 = 基本的な整備方針
(治水・利水計画上のダムの必要性、代替案との比較等)

第3回 (H19.10.19): 治水・利水・環境を踏まえた河川整備計画の基本的な整備方針検討

第4回 (H19.12.14): H18再評価部会の意見を踏まえ再検討 (治水・利水計画上のダムの
必要性、代替案の検討)。河川整備計画 (素案) 検討

住民意見聴取 : 地域の方々の意見を聴く会、インターネット等により23件の意見を聴取

(H20.1.11~2.12)

第5回 (H20. 2.21): 住民意見を反映した河川整備計画 (原案) 検討

部会意見対応状況報告書

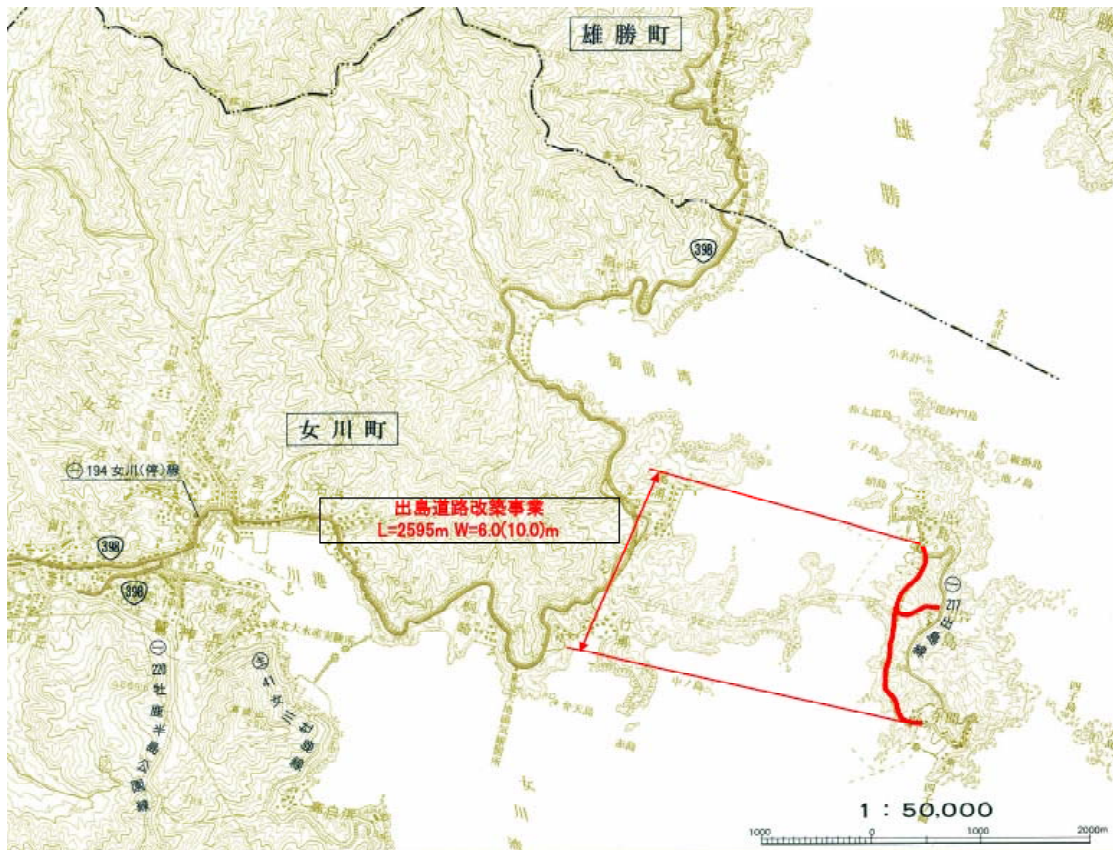
				調書作成年月日	平成21年10月16日											
				事業担当課	道路課											
事業名	<small>いずしま いずしま</small> 一般県道出島線 出島道路改良事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県											
施行地名	<small>おしかぐんおながわちやういずしま</small> 牡鹿郡女川町出島地内			管理主体	宮城県											
事業概要	<p>○事業目的</p> <p>一般県道出島線は牡鹿郡女川町の北東に位置する離島出島の出島地区と寺間地区を結ぶ唯一の生活道路であり通学路となっている。</p> <p>しかし、現道は幅員が狭く、カーブがきつく、急勾配であるため通行に支障をきたしている状況である。</p> <p>また、異常気象時は倒木により度々通行ができなくなる状況に避難路としても地元には不安をもたらしている。このため道路改良事業を実施し地域住民の安全確保および地域の活性化を図るものである。</p> <p>○事業内容</p> <p style="margin-left: 40px;">延 長 L = 2, 595 m</p> <p style="margin-left: 40px;">計画幅員 W = 6.0 (10.0) m</p> <p style="margin-left: 40px;">設計速度：50 km/h</p> <p>○全体事業費</p> <p style="margin-left: 40px;">35.3億円 (内用地費0.6億円)</p> <p style="margin-left: 40px;">費用負担内訳 県 15.9億円</p> <p>○事業期間</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td>事業採択年度</td> <td>昭和63年度</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手年度</td> <td>平成 元年度</td> </tr> <tr> <td>工事着手年度</td> <td>平成 3年度</td> </tr> <tr> <td>計画変更実施年度</td> <td>—————</td> </tr> <tr> <td>完成予定年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> </table>						事業採択年度	昭和63年度	用地買収着手年度	平成 元年度	工事着手年度	平成 3年度	計画変更実施年度	—————	完成予定年度	平成24年度
	事業採択年度	昭和63年度														
用地買収着手年度	平成 元年度															
工事着手年度	平成 3年度															
計画変更実施年度	—————															
完成予定年度	平成24年度															

位置図・概要図・写真等

○位置図

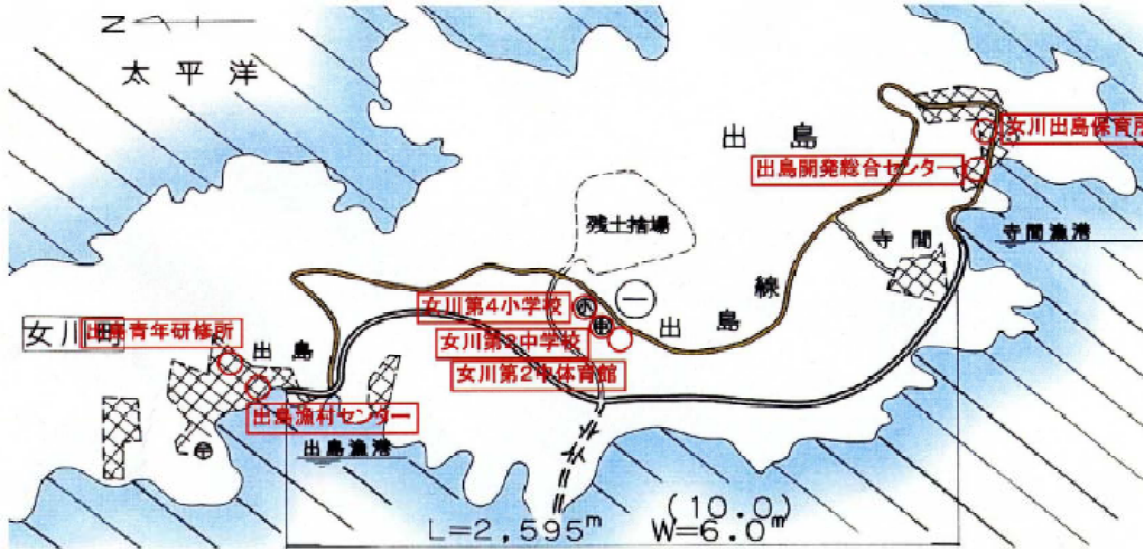


事業の概要

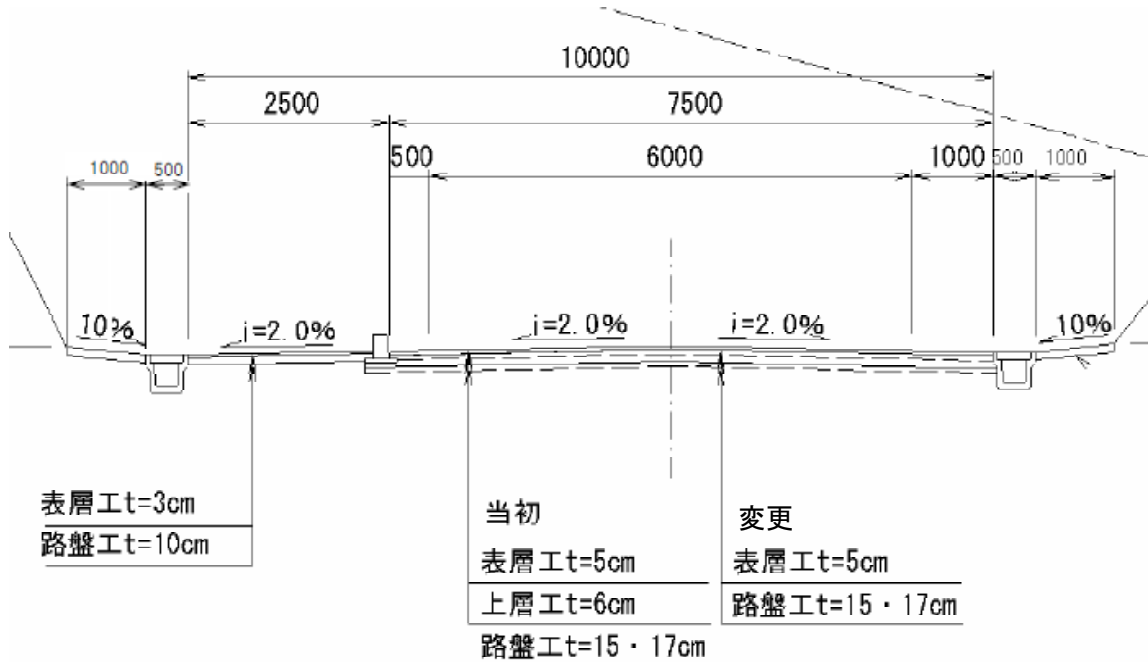


位置図・概要図・写真等

○概要図



○標準横断面図



事業の概要

再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況	
	再評価実施年度	平成20年度
	答 申	継続妥当
	別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 今後の事業実施に当たっては、一層の経費節減に努めること。
	評価結果	事業継続
別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 今後の事業実施に当たっては、維持管理を含めた経費の節減に努める。	
現在の対応状況		
<p>事業実施に当たっては、現地発生材（伐採木）を使用した法面保護工を始め縦断勾配や舗装構成の見直しを行い約1億2,000万円のコスト縮減を図っているところであり、平成24年度の完成・供用に向け、一層の経費節減に努めているところである。</p> <p>事業延長2,595mのうち、平成15年度に出島集落から小中学校のある現道接続部までの1,395mを完成供用しており、当該区間については、地元行政区において清掃、除草および伐木を実施するなどの維持管理費の節減に努めている。今後とも地域住民や地元女川町とともに活動していくこととしている。</p>		

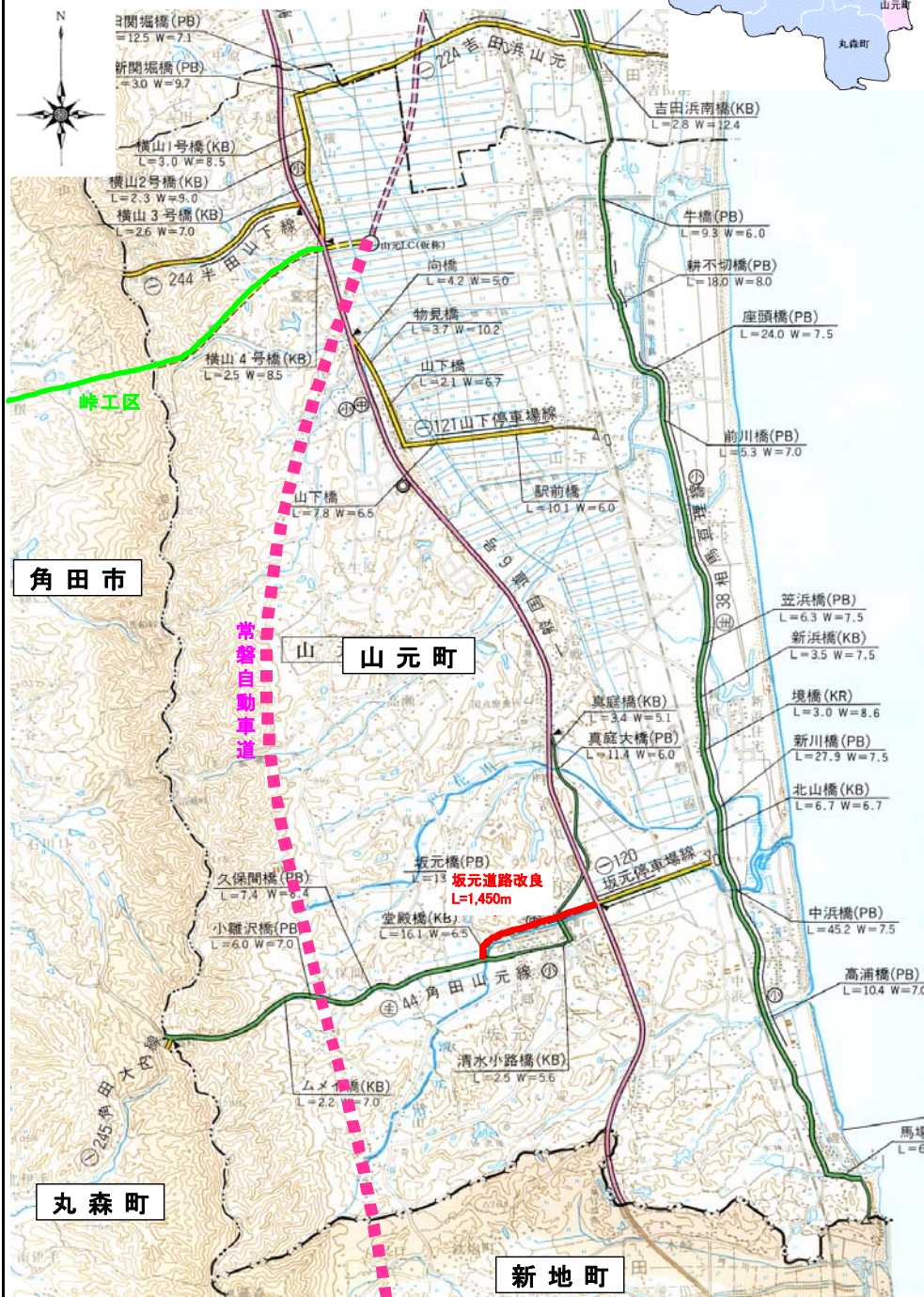
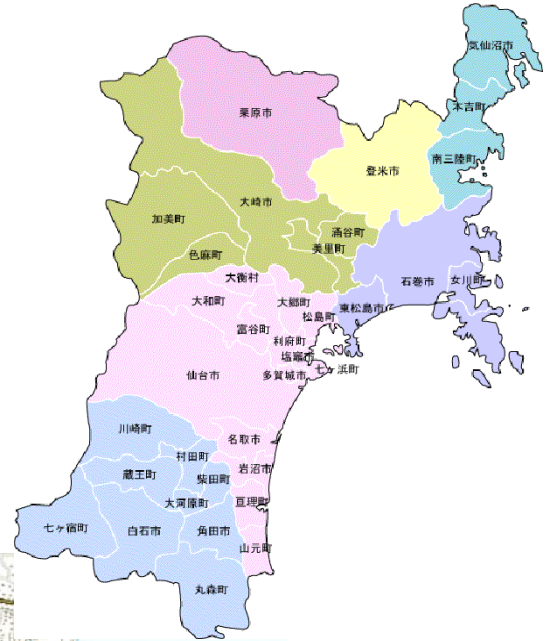
部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日		平成21年10月16日											
		事業担当課		道 路 課											
事業名	<small>かくだやまもとせん さかもと</small> 主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業	補助・単独の別	単独	事業主体	宮城県										
施行地名	<small>わたりぐんやまもとちようさかもと</small> 亶理郡山元町坂元地内			管理主体	宮城県										
事業概要	<p>○事業目的</p> <p>主要地方道角田山元線は、一般国道113号角田市中心部を起点とし、一般国道6号山元町中心部までの県東南部を横断的に連絡する道路である。</p> <p>当区間は、現道幅員4～5mと狭小で大型車のすれ違いが容易でないこと、町中心部の商店街を通過していること、小学校側の通学路であるのにも関わらず歩道が整備されていないこと等、安全かつ円滑な交通の大きな障害になっている。</p> <p>また、当地区内に大型部品工場もあり、それらの安定的な物流の確保も求められている。これらの障害の解消と坂元川河川改修事業との合併施工により道路改良を実施し、県南部と県東部の交流の拡大を図るものである。</p> <p>○事業内容</p> <p>延 長 : L = 1,450 m</p> <p>計画幅員 : W = 6.5(11.5) m</p> <p>設計速度 : 60km/h</p> <p>○全体事業費</p> <p>14.9億円 (内用地費9.7億円)</p> <p>費用負担内訳 県 14.9億円</p> <p>○事業期間</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">事業採択年度</td> <td>平成 6年度</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手年度</td> <td>平成 6年度</td> </tr> <tr> <td>工事着手年度</td> <td>平成19年度</td> </tr> <tr> <td>計画変更実施年度</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>完成予定年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> </table>					事業採択年度	平成 6年度	用地買収着手年度	平成 6年度	工事着手年度	平成19年度	計画変更実施年度	_____	完成予定年度	平成24年度
事業採択年度	平成 6年度														
用地買収着手年度	平成 6年度														
工事着手年度	平成19年度														
計画変更実施年度	_____														
完成予定年度	平成24年度														

位置図・概要図・写真等

○ 概要図

事業の概要

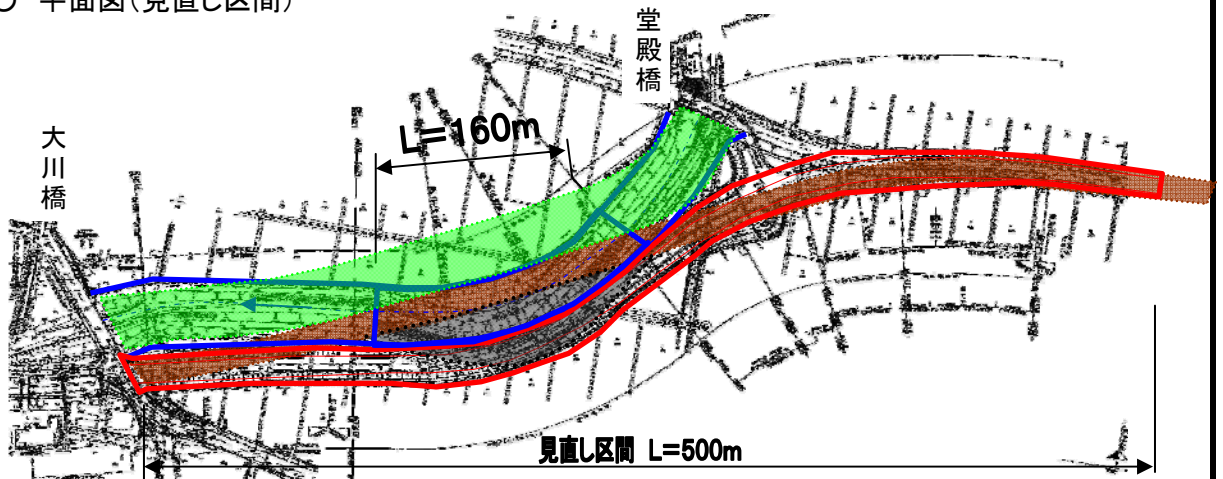


位置図・概要図・写真等

○ 概要図

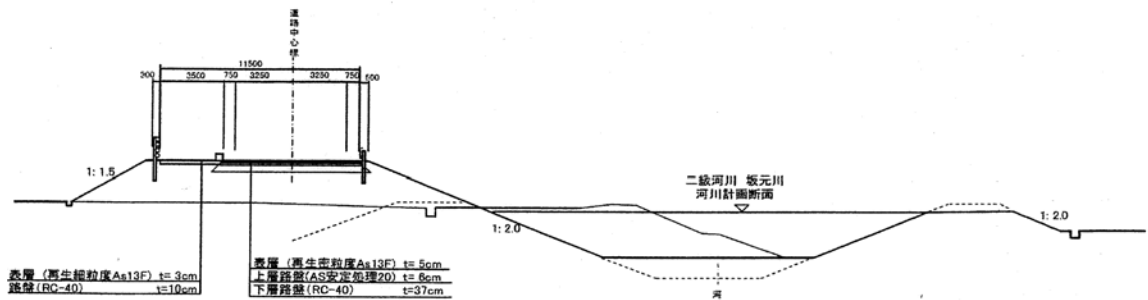


○ 平面図(見直し区間)



- 当初河川計画
- 当初道路計画
- 変更河川計画
- 変更道路計画
- 旧河川敷

○ 標準横断面



再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成20年度	
	答 申	答 申	継続妥当
		別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 公共事業評価部会の審議により、道路事業と河川事業の計画調整がなされたことは好ましいことである。今後は関係事業課間における調整をより一層綿密に行い、効果的に事業を推進すること。
	評 価 結 果	評価結果	事業継続
		別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 今後の事業実施に当たっては、関係事業課間をはじめ、関係自治体や関係機関との調整を一層綿密に行い、効率的に事業を推進する。
	現在の対応状況		
	<p>事業区間1,450mのうち終点側の500mにおいて、関係事業課と調整を行い、効果的な事業進捗が図れるよう道路計画及び河川計画の見直しを行うとともに、地元自治体及び関係者へ説明会を実施し、計画見直しの理解を得た。また、計画変更に伴う交差点形状の見直しについても交通管理者から了承する回答を得ている。</p> <p>当初計画においては、旧河川敷に約1,500m²の残地が生じていたが、道路と河川の計画調整により残地は、ゼロとなり有効活用がなされた。</p> <p>なお、今後も関係事業課間をはじめ、関係者と綿密に打合せを行い効率的に事業を推進していくこととしている。</p>		

部会意見対応状況報告書

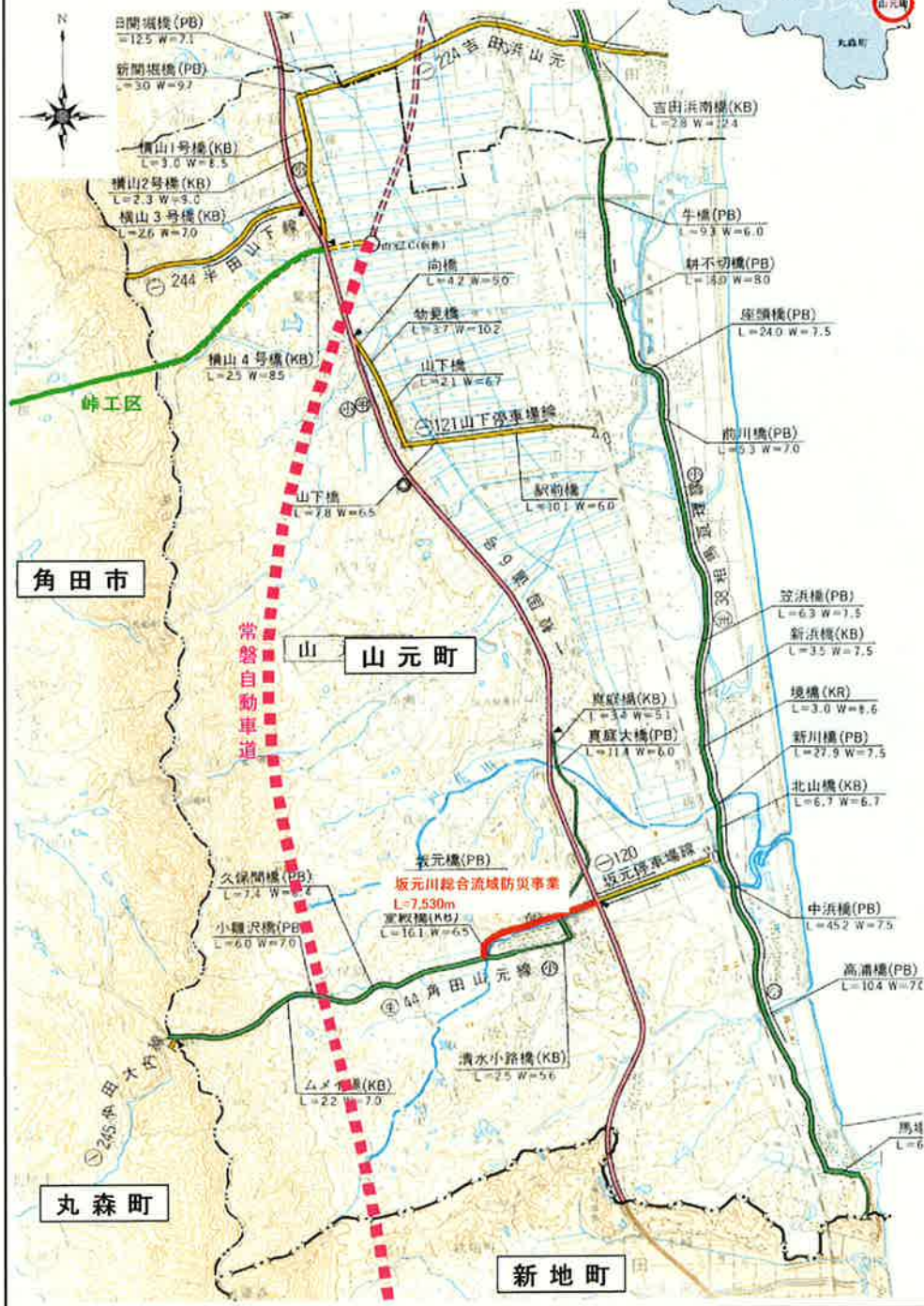
		調書作成年月日		平成21年10月16日								
		事業担当課		河川課								
事業名	<small>さかもとかわそうごうりゅういき</small> 坂元川総合流域防災事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県							
施行地名	<small>わたりぐんやまもとちょうさかもと</small> 亶理郡山元町坂元地内			管理主体	宮城県							
事業概要	事業概要											
	<p>○事業目的 坂元川総合流域防災事業は、現河道の流下能力が計画流量の約30%程度にどどまっていることから、築堤、河道掘削により河積を拡大するとともに、河口に防潮水門を設置し導流堤により河道閉塞を防いで、沿川の治水安全度の向上を図るものである。</p> <p>○事業内容 河川改修延長：L = 7,530 m (坂元川L=4,030m 戸花川L=3,500m) 築堤109,400m³、掘削244,700m³、護岸44,500m²、道路橋15橋、JR橋2橋、樋門樋管32箇所、サイフォン2箇所、堰4箇所、機場1箇所</p> <p>○全体事業費 69.9億円 (内用地費16.9億円)</p> <p>○事業期間</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">事業採択年度</td> <td>昭和47年度</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手年度</td> <td>昭和47年度</td> </tr> <tr> <td>工事着手年度</td> <td>昭和47年度</td> </tr> <tr> <td>完成予定年度</td> <td>平成40年度</td> </tr> </table>					事業採択年度	昭和47年度	用地買収着手年度	昭和47年度	工事着手年度	昭和47年度	完成予定年度
事業採択年度	昭和47年度											
用地買収着手年度	昭和47年度											
工事着手年度	昭和47年度											
完成予定年度	平成40年度											

位置図・概要図・写真等

○ 概要図



事業の概要

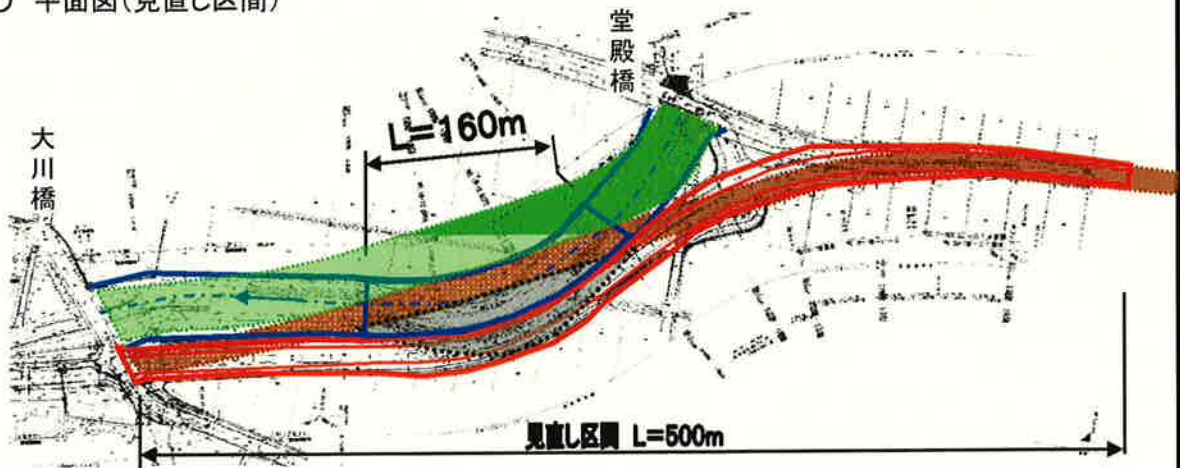


位置図・概要図・写真等

○ 概要図

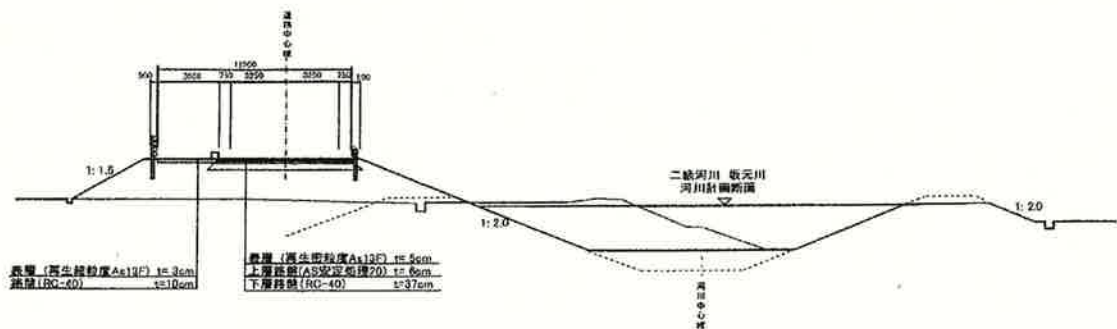


○ 平面図(見直し区間)



- 当初河川計画
- 当初道路計画
- 変更河川計画
- 変更道路計画
- 旧河川敷

○ 標準横断面図



事業の概要

再
評
価
部
会
意
見
へ
の
対
応
状
況

再評価実施状況		
再評価実施年度	平成20年度	
答 申	答 申	継続妥当
	別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 公共事業評価部会の審議により、道路事業と河川事業の計画調整がなされたことは好ましいことである。今後は関係事業課間における調整をより一層綿密に行い、効果的に事業を推進すること。
評 価 結 果	評価結果	事業継続
	別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 今後の事業実施に当たっては、関係事業課間をはじめ、関係自治体や関係機関との調整を一層綿密に行い、効率的に事業を推進する。

現在の対応状況

関係事業課と調整を行い、効果的な事業進捗が図れるよう道路計画及び河川計画の見直しを行うとともに、地元自治体及び関係者へ説明会を実施し、計画見直しの理解を得ている。


現在、見直し箇所の詳細設計が完了し、平成21年度の進捗率は67.2%である。計画の見直しにより、土地の有効利用に配慮し、河川と道路線形の整合を図り、当初計画では残地となっていた旧河川敷約1,500m²を道路用地として有効利用することとした。

なお、今後も関係事業課間をはじめ、関係者と綿密に打合せを行い効率的に事業を推進していくこととしている。

○事業費の増減

項 目	修正前の計画		修正後の計画		差 額
事業費					
道 路	一 式	14.9億円	一 式	14.9億円	—
河 川	一 式	70.2億円	一 式	69.9億円	△0.3億円
合 計					

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日		平成21年10月16日	
		事業担当課		河川課	
事業名	ながぬま 長沼ダム建設事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県
施行地名	とめしはさまちようきたかた 登米市迫町北方地内			管理主体	宮城県
事業概要	<p>○事業目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点における計画高水流量1700m³/sのうち、600m³/sの洪水調節を行い迫川沿川地域の洪水被害を軽減させる。 流水の正常な機能の維持：長沼及び長沼川沿岸の既得用水の補給など、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 湖面の有効利用：宮城県教育庁との共同事業で国際A級漕艇競技コースを整備し湖面の有効利用を図る。 <p>○事業内容</p> <p>主ダム：堤頂長L=1050m、堤高H=15.3m 長沼水門：20m×4門 導水路：L=2700m 漕艇場：2000m×8レーン 副堤：(滝沢) 堤頂長L=333m、堤高H=11m、(梅ヶ沢) 堤頂長L=280m、堤高H=10m</p> <p>○全体事業費 780億円 ○事業期間 昭和46年度～平成24年度</p>				
	位置図・概要図・写真等	<p>事業名：長沼ダム建設事業 施工場所：登米市迫町北方 地内</p> <p>ダム堤頂長 L=1,050m</p>   			
概要					

再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況	
	再評価実施年度	平成20年度
	答 申	継続妥当
	答 申 別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるように、関係部局との連携を十分に強化して、農業振興等を図ること。
	評価結果	事業継続
評価結果 別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるように、関係部局と十分に連携して、農業振興等を図るよう努める。	
現在の対応状況		
<p>登米地域は、一級河川北上川を挟んで左岸は丘陵地帯、右岸は平坦肥沃な登米耕土で、県内有数の穀物地帯となっている。</p> <p>長沼ダムは、その農業用水を確保するための施設の一つであり、不特定用水の維持による農業振興への効果に対して、地域から大きな期待が寄せられている。</p> <p>農業振興にあたっての今年度の取り組みとして、農業用水の安定供給がなされるよう、以下の連絡会等を実施し、関係部局との連携及び調整を図った。</p> <p>なお、今後の農業振興にあたっては、引き続き関係部局との連携を図りながら調整に努めていく。</p> <p>○関係部局との調整経緯等</p> <p>1. 北上川水系（下流）渇水情報連絡会（開催日：平成21年4月10日） 構成：北上川下流河川事務所、宮城県、登米市、迫川水系利水委員会 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助ダムの貯水状況報告 ・農業用水の状況報告 ・渇水情報連絡体制の確認 <p>2. 迫川水系利水委員会幹事会（開催日：平成21年4月20日） 構成：北上川下流河川事務所、宮城県、登米市、迫川沿岸土地改良区 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水の状況報告 ・補助ダムの貯水状況並びに今後の見通し ・各土地改良取水施設の取水計画 		

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日	平成21年10月16日		
		事業担当課	河川課		
事業名	広域基幹 迫川河川改修事業 広域基幹 迫川(芋塚川)河川改修事業 広域基幹 迫川(熊川)河川改修事業 広域基幹 迫川(長沼川)河川改修事業 広域基幹 迫川(荒川)河川改修事業 広域基幹 田尻川河川改修事業 広域基幹 鳴瀬川河川改修事業 広域基幹 善川河川改修事業 広域基幹 竹林川河川改修事業 広域基幹 白石川河川改修事業 広域基幹 白石川(斎川)河川改修事業 広域基幹 大川河川改修事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県
		広域一般 高城川河川改修事業 都市基幹 七北田川河川改修事業 都市基幹 七北田川(梅田川)河川改修事業 都市基幹 砂押川河川改修事業 鹿折川地震高潮等対策河川事業 坂元川総合流域防災事業 出来川総合流域防災事業 雉子尾川総合流域防災事業 富士川総合流域防災事業 西川総合流域防災事業 (河川事業に関する意見)			
施行地名		(事業種に関する意見のため省略)		管理主体	宮城県
事業の概要	事業概要	(同上)			
	位置図・概要図・写真等	(同上)			

再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成20年度	
	答申	答申	継続妥当
		別紙意見	2 今後の事業実施に関する意見 事業区域の広域化や事業期間の長期化に伴い、事業効果がわかりにくくなっていることから、再評価調書の短期的事業計画調書には「今後10年間の整備方針及び事業計画」を、可能な限り具体的に記載すること。休止している事業については、事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載すること。
	評価結果	評価結果	事業継続
別紙意見に対する対応方針		2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 再評価調書の短期的事業計画調書には、「今後10年間の整備方針及び事業計画」を可能な限り具体的に記載することとする。また、休止している事業については事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載することとする。	
現在の対応状況		平成20年度の公共事業評価部会での意見を踏まえ、平成21年度の再評価調書の短期的事業計画書には、土木行政推進計画に準じて、「今後10年間の整備方針及び事業計画」を可能な限り記載している。 また、休止事業についても事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載している。	

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日	平成21年10月16日	
		事業担当課	下水道課	
事業名	仙塩流域下水道事業 阿武隈川下流域下水道事業 鳴瀬川流域下水道事業 吉田川流域下水道事業 (下水道事業に関する意見)	補助・単独の別	補助	事業主体 宮城県
施行地名	(事業種に関する意見のため省略)		管理主体	宮城県
事業の概要	事業概要	(同上)		
	位置図・概要図・写真等	(同上)		

再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成20年度	
	答 申	答 申	継続妥当
		別紙意見	2 今後の事業実施に関する意見 事業区域の広域化や事業期間の長期化に伴い、事業効果がわかりにくくなっていることから、再評価調書の短期的事業計画調書には「今後10年間の整備方針及び事業計画」を、可能な限り具体的に記載すること。 休止している事業については、事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載すること。
	評 価 結 果	評価結果	事業継続
別紙意見 に対する 対応方針		2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 再評価調書の短期的事業計画調書には、「今後10年間の整備方針及び事業計画」を可能な限り具体的に記載することとする。また、休止している事業については事業進捗状況との関連など、各事業に即した形で分かりやすく再評価調書に記載することとする。	
現在の対応状況			
<p>流入量実績や人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた汚水流入量予測により、長期計画を策定し、再評価調書の短期的事業実施計画調書には、「今後10年間の整備方針及び事業計画」を具体的に記載する。</p> <p>また、事業が休止となる場合には、事業進捗状況との関連などを再評価調書に記載する。</p>			

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日	平成21年10月16日		
		事業担当課	都市計画課		
事業名	都市計画道路駅前大通線道路改築事業（街路事業に関する意見）	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県
施行地名	（事業種に関する意見のため省略）			管理主体	宮城県
事業の概要	事業概要	（同上）			
	位置図・概要図・写真等	（同上）			

再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況	
	再評価実施年度	平成20年度
	答申	継続妥当
	答申 別紙意見	<p>2 今後の事業実施に関する意見 事業費の算定に当たっては、コストアップの可能性を十分に検討し、可能な限り正確に見積もるよう努めること。また、重要な未確定要素がある場合には再評価調書に記載すること。 都市計画決定された事業計画の場合であっても、決定の際に考えられた代替案を再評価調書に記載すること。 街路景観について、今後はより一層配慮した上で、事業を推進すること。</p>
	評価結果	事業継続
評価結果 別紙意見 に対する 対応方針	<p>2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 事前に確定していない項目を含めて全体事業費を正確に見積もることは難しい面もあるが、可能な限り正確に見積もるとともに、未確定要素についても記載するよう努める。また、都市計画決定された事業計画であっても、代替案について再評価調書に記載することとする。 街路事業の実施に当たっては、街路景観についても検討し、一層配慮する。</p>	

再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	現在の対応状況
	<p>当初に全体事業費の算定を可能な限り正確に見積もるためには、事前調査の充実が必要であり、事業毎に事業費を大きく変動させる要因（用地補償、軟弱地盤対策、取付け道路等）が異なることに加え、事前調査費の確保や家屋所有者との調整など難しい点があるが、事業着手に当たっては、事業費に大きな影響を与える事項の抽出を行い、その事項について事前調査や検討を重点的に行うことにより、効果的に正確な全体事業費を把握するよう努めている。</p> <p>都市計画決定の際に検討された代替案についても、決定の考え方を含め、再評価調書に記載していく。</p> <p>街路景観については、計画、実施各段階において、景観法・景観条例等に配慮しながら事業を進めていく。これまでも、北浜沢乙線（塩竈市）や名取駅閑上線（名取市）など、市町村や住民とともに検討会やワークショップ等を開催し、まちなみのあり方などに配慮した事例もあり、今後も同様の取り組みが行なえるよう努める。</p> <p>また、無電柱化については、電線管理者の意見を聞きながらその実施可能性の検討を行っている。植樹帯の整備については、市町村、周辺住民の意見を踏まえ、維持管理体制を考慮しながら対応している。</p>